

Articles

論文

東アジアの金融システムの再構築

主任研究員

村上 美智子



目次

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| はじめに | ・韓国における財閥の過剰投資 |
| ・アセアン諸国におけるバブルの発生 | 1. 金融改革の進展と金融構造の変化 |
| 1. 金融改革の進展 | 2. 財閥の過剰投資と金融システムの脆弱化 |
| 2. バブルの発生と金融システムの脆弱化 | 3. 金融自由化への対応遅延が顕在化していた銀行経営 |
| 3. 効率性・健全性を欠いていた金融システム | ・金融システムの再構築に向けて |

要旨

1. 今回の東アジア経済危機では、金融システムの脆弱化が危機発生の原因や危機の深刻度を増幅させる要因となったほか、危機の過程で金融システムの脆弱性が露呈するという展開もみられた。東アジアの金融システムが脆弱化したのは、自由化や対外開放に伴う競争激化により金融機関の過度のリスク・テイクが生じ、バブル形成や過剰投資をまねいたためである。さらに、その過程で海外からの短期資金の調達拡大が対外資産・対外負債のミスマッチを高めていたことも経営基盤脆弱化の要因となった。
2. 東アジアでは、内外貯蓄の動員や効率的な資金配分の実現を目指し1980年代終わり頃から、金利自由化、業務規制・参入規制の緩和、資本市場の整備・育成、為替・資本取引の自由化および規制・監督体制の整備・拡充などの金融改革が加速した。こうした競争促進政策は金融機関経営の効率化や健全化を促したものの、依然として非効率な経営が温存されていたほか、資産・負債の管理やリスク管理の能力も立ち遅れていた。
3. 1990年代以降、高成長の持続や資本取引の自由化を背景に短期対外債務が累積していたため、今回の通貨急落により非金融事業会社の対外債務返済負担が増大し、タイ、韓国、インドネシア、マレーシアでは巨額の不良債権が発生した。各国では金融機関の整理再建、不良債権の処理、規制・監督体制の整備などが進められているものの、景気後退が深刻化するなか、急務となっている金融機関の資本再構築はきわめて困難な状況にある。
4. 日本は、本来であれば、自らの金融システムをいち早く健全化させて東アジアとの間で資金の好循環を実現するとともに内需拡大を図り、東アジア経済の牽引力となるべき立場にある。今こそ、こうした自覚にたち、早急に不良債権の処理を行い景気回復への道筋をつけなければならない。

Financial Restructuring in East Asia

Senior Economist **Michiko Murakami**

CONTENTS

- . The bubble in the ASEAN member countries
- . Excess investment by “chaebol” in Korea
- . Toward a restructuring of the financial system

SUMMARY

1. The Fragility of financial system was one of the causes of the 1997 crisis and a factor of deepening crisis. It is also pointed out that the process of this crisis has revealed the immature financial intermediary. In East Asia, financial deregulation since 1980’s resulted in the bubble economy and excess investment which weakened the financial system through keen competition following the deregulation entailing immoderate risk-taking of financial institutions. Additionally mismatch between external assets and external liabilities increased reflecting that financial institutions had expanded borrowing short term loans from overseas.
2. Since the end of the 1980’s, much has been made in the financial deregulation, such as interest rate liberalization, expansion of operational scope, relaxation of business entries, growing up of capital market, relaxation of foreign exchange control and liberalization of capital account, aiming at mobilizing savings as well as efficient allocation of funds. Under these deregulation, the efficiency and soundness of the management of financial institutions were realizing gradually. However, inefficient management is still a problem and the capability of both asset liability management and risk management was lagging behind.
3. Since the 1990’s, against the background of lasting high economic growth and liberalization of capital account, the outstanding of short external debt has reached historic high level. The rapid depreciation of currencies, charging the growing repayment to non-financial institutions, resulted in huge non-performing loans. Now financial systems are being restructured, taking measures such as liquidation or recapitalization of financial institutions, disposal of non-performing loans and reinforcement of prudential regulations. The process of the recapitalization, the most urgent problem, is very difficult under the deepening recession.
4. Properly speaking, Japan must be a supplier of funds and an absorber of East Asian exports. In order to carry out the mission, we must be quick to restructure our own financial system and to switch our own economy to a recovery.

はじめに

今回、東アジア経済危機の発端となったタイ通貨危機は、バブル崩壊に伴う金融不安が直接的原因となって生じた。また、タイの通貨危機は次々と周辺諸国に波及したが、その背景として、ひとつには、各国でタイと共通の問題としてバブルの発生が懸念されていたということがあった。さらに、通貨危機はアセアン諸国から韓国にも波及したが、韓国で急激な資本流出が生じた背景には、財閥の相次ぐ経営破綻に伴い金融システムに対する信認が低下したことがあった。このように、今回の経済危機では、金融システムの脆弱化が通貨危機発生の原因となったばかりでなく、危機の深刻度を増幅させる大きな要因となった。さらに、通貨の急落は非金融事業会社における対外債務返済負担の増大をまねき、巨額の不良債権を発生させた。このため、各国では金融システムの再構築を柱に経済構造改革が進められている。

東アジアでは、1970年代まで、多くの途上国と同様に、投資資金の調達コストの抑制や優先部門への資金の誘導を目的に、「人為的低金利政策」を柱とする金融システムが維持されていた。具体的には、金利を低水準に維持すべく金利規制が採用されていたほか、高利回りの金融商品への投資を抑制するとともに海外への資金逃避を回避すべく為替取引を含む広範な業務規制が行われていた。また、開発金融機関など制度金融を担う政府系金融機関が金融仲介に大きな役割を果たしていたほか、民間金融機関には特定分野への融資が義務付けられていた。さらに、政策金融の原資を確保すべく、民間金融機関に対し高率の預金準備が課されていた。

しかしながら、1970年代末に向けてこうした人為的低金利政策の弊害が顕著となったことから、80年代に入ると、世銀をはじめとする国際機関の支援を受けて金融自由化を柱とする金融改革が実

施された。人為的低金利政策から金融自由化政策への転換に理論的な根拠を与えたのは、マッキノン=ショーの仮説（1973）である。同仮説では、低金利政策は、金融貯蓄の減少を通じて投資水準を低下させるばかりでなく、金利機能の停止によって資金配分の効率を悪化させ、いわゆる「金融抑圧（Financial Repression）」をまねいて成長の停滞をもたらすと論じられ、金融自由化による競争促進政策の採用が主張された。さらに、グローバル化の進行を背景に、効率的な金融仲介を実現するには市場メカニズムの活用が不可欠であるとの認識が高まったこともあり、東アジアでは80年代終わり頃から、金融自由化や対外開放といった競争促進政策が急速に進められた。

こうした金融自由化による競争促進政策は、内外貯蓄の動員や効率的な資金配分の実現に資することが期待されるものの、金融機関経営が未成熟であったり、規制・監督体制が不備である場合には、金融機関による過度のリスク・テイクを発生させて金融システムの脆弱化をまねくことがある¹⁾。今回、タイをはじめ多くの国で資産価格の高騰や過剰投資の発生がみられたことから、東アジアにおける金融自由化政策は、こうした文脈で整理することが可能といえよう。

そこで、以下では、まず、アセアン4カ国（タイ、マレーシア、インドネシアおよびフィリピン）と韓国にわけて、金融改革の進展とそれに伴う金融構造や金融機関経営の変化を分析し、東アジアの金融システムが抱えていた問題点を明らかにする。その後、現状の金融再建措置を評価するとともに、今後の金融機能回復への条件と日本の果たすべき役割について検討してみたい。

・アセアン諸国におけるバブルの発生

1. 金融改革の進展

アセアン諸国では80年代終わり頃から、市場メ

カニズムの活用による競争の促進や金融システムの健全性・安定性の維持を目的に、金利自由化、業務規制・参入規制の緩和、資本市場の整備・育成、為替・資本取引の自由化および規制・監督体制の整備・拡充などの金融改革が進められてきた。

(1) タイ

タイの金融改革は、80年代には他のアセアン諸国に比べると遅れ気味であったものの、90年代に入ると第1次金融改革3ヵ年計画(90~92年)の策定を契機に加速化した。同計画では、改革の目的に市場メカニズムの活用、貯蓄の動員と効率的な資金配分の促進、競争力の強化、将来の対外開放への備え - の4項目が掲げられ、具体的な内容として、金融自由化、検査・監督体制の整備、決済システムの整備などが盛り込まれた。続く第2次金融改革3ヵ年計画(92~95年)では、改革の目的として第1次計画の4項目に、地方における金融サービスの拡大およびバンコクの地域金融センター化 - の2項目が新たに付け加えられた。

その後、95年には金融改革マスタープラン(1995~2000年)が策定された。同プランには、金融システムの効率性向上、金融システムの安定性確保、地方における金融サービスの拡大、貯蓄の動員、地域金融センター化および国際化の推進 - の5項目が目的に掲げられ、具体的な内容として業務規制の緩和、資本市場の育成、参入規制の緩和、地方振興のための特殊金融機関の機能拡充や民間金融機関の地方拠点の拡大、規制・監督体制の整備、人材の育成およびモラルの向上、オフショア市場の育成および地場金融機関による海外展開の促進 - の6項目が盛り込まれた。

こうした一連の計画のもとで、92年には商業銀行および非銀行金融機関であるファイナンス・カンパニーについて金利の完全自由化が達成された。また、健全性規制の整備については、93年の商業

銀行に次いで94年にファイナンス・カンパニーに対し BIS による自己資本比率規制が導入されたほか、資本市場ではこれに先立つ92年に監督機構として証券取引委員会が設置された。さらに、資本市場の育成措置として、振替決済システムの導入(88年)、株式の自動取引システムの導入(91年)、格付け機関の創設(93年)などが相次いで行われた。

一方、対外取引の自由化についてみると、90年に IMF 8 条国へ移行したのに次いで、94年までに3次にわたる為替管理の自由化が実施され為替・資本取引は大幅に自由化された。また、93年にはバンコク・オフショア市場(BIBF: Bangkok International Banking Facilities)が創設された²⁾。このほか、96年には BIBF 免許を取得していた外銀7行にフルバンキング支店の開設が認可され、62年の商業銀行法改正以来はじめて外銀に対しパーツ建て国内業務への新規参入が認められた。

(2) マレーシア

78年にすでに金利の完全自由化を達成していたマレーシアでは、80年代半ばに金融危機の発生から一時的に自由化の後退を経験したものの、景気回復を受けて87年から金融自由化が再び本格化した。91年には商業銀行の基準貸出金利の設定が自由化された。また、マレーシアの銀行部門は保険業務も含むユニバーサル・バンキングを目指し、商業銀行、マーチャント・バンクおよびファイナンス・カンパニーの間で業務規制の緩和が進められた。さらに、規制・監督体制の整備については、89年に銀行部門へ BIS による自己資本比率規制が導入されるとともに、銀行金融機関法(BAFIA: Banking and Financial Institutions Act)が施行されて中央銀行による監督権限が強化された。

一方、資本市場では、89年にコンピューターによる取引システム(SCORE)が導入されたほか、90年にはシンガポール証券取引所との重複上場が禁止されクアラルンプール証券取引所の育成が本

格化した。その後、92年に振替決済制度が導入されたのに続いて、翌93年には監督機構として証券委員会が設置された。さらに、95年にクアラルンプール・オプション金融先物取引所（KLOFFE）が開設されたのに次いで、96年にマレーシア金融先物取引所（MME）、翌97年には店頭取引所（MESDAQ）がそれぞれ創設された。また、資本取引の自由化措置の一環として90年にラプアン・オフショア市場が創設された²⁾。

このほか、マレーシアに特徴的な措置として、金融機関への Two-Tier Regulatory System の導入が挙げられる。同システムは競争力のある金融機関の育成を目的に、資本力、資産内容、経営の効率性、収益および流動性の観点から一定の基準を充たす金融機関に Tier-1ステータスを認め、当該金融機関により広範な業務や有利な競争条件を容認するものである。Tier-2ステータスにとどまった金融機関には、資本の増強や経営の改善あるいは他機関との合併により、Tier-1ステータスへの格上げを目指すことが期待されている。同システムは、94年に商業銀行に導入された後、96年にはマーチャント・バンク、次いでファイナンス・カンパニーに導入された³⁾。

(3) インドネシア

インドネシアの金融改革についてみると、83年6月に第1次金融自由化政策が発表され、金利自由化や貸出規制の撤廃が実施された。次いで、88年10月にはより広範な改革を目指す第2次金融自由化政策（PAKTO）が発表され、30年ぶりに民間銀行の新規設立が解禁されたほか、外銀に対する参入規制が緩和され、合併形態による外銀の進出が容認されるとともに、既存の外銀支店に対し全国7都市での補助支店の開設が容認された。また、国公営企業による民間銀行への預金の預け入れが認められるようになったほか、法定準備率の大幅な引き下げ（15→2%）や外貨スワップ制度の改定（スワップ期間の6ヶ月から3年への延

長）などが行われた。さらに、健全性規制が拡充され、大口融資規制が導入された。

その後、民間銀行の乱立や銀行間の融資競争の激化から銀行の経営基盤の脆弱化が顕著となった⁴⁾ため、92年からは検査・監督体制の強化に主眼が置かれるようになった。同年には新銀行法が施行され、銀行部門に新たに庶民信用銀行という分類が導入されるとともに、国営銀行について株式会社化の方針が示されたほか、中央銀行の監督権限が強化された。また、資本市場では、91年に証券監督機構として資本市場監督庁（BAPEPAM）が設置されたほか、振替決済機構（KDEI）の創設（92年）、格付け機能の整備（94年）、株式取引の自動化（95年）などが行われ、市場の整備が進められた。一方、対外取引の自由化についてみると、88年にIMF8条国への移行を果たした後、95年には中銀スワップ制度が廃止された。

(4) フィリピン

フィリピンでは、80年にアセアンではじめてユニバーサル・バンキング制度が導入されたのに次いで、83年には預金・貸出金利の完全自由化が達成された。その後、83～86年にかけて金融危機の発生を契機に自由化措置は凍結されたものの、金融機関の再建を経て89年から金融自由化が再開され、同年には、80年に導入された新規参入に関するモラトリアム措置が撤廃された。次いで、94年に外国銀行自由化法が施行され、外銀の新規参入について、6支店までのフルバンキング支店の開設、60%を上限とする既存銀行の株式取得あるいは出資比率60%を上限とする合併銀行の創設の3形態が容認された。また、規制・監督体制の整備については、93年に新中央銀行法が施行され、不良債権を切り離して新中央銀行が設立されたほか、95年以降、順次、銀行の最低資本金の引き上げが行われた。

一方、資本市場の整備については、88年から居

住者への配当金に対する源泉税課税率の引き下げが開始され、需要面から株式市場の育成が図られたほか、93年にマニラ・マカティ両証券取引所において取引のコンピューター化が完了したのに次いで、94年には両証券取引所が統合されフィリピン証券取引所が発足した。このほか、為替・資本取引の面では、すでに77年にオフショア市場が創設されていたが、92年以降、為替管理が段階的に自由化された後、95年に IMF 8 条国へ移行した。

2. バブルの発生と金融システムの脆弱化

アセアン諸国では、これまでみてきたような金融自由化の進展もあり、90年代に入ると資本流入が拡大して高成長の持続が達成された。高成長のもとでアセアン諸国の金融取引は急速に拡大したが（図表1）、その過程で、製造業ばかりでなく不動産や株、消費者金融といったサービス部門への銀行貸出が急増し、バブルが生じた。今回、アセアン諸国で金融システムが脆弱化した背景として、ひとつにはこうしたバブルの崩壊があった。

アセアン諸国の商業銀行貸出について分野別内訳をみると、タイでは、建設・不動産部門向け貸出の商業銀行貸出残高に占めるシェアは、87年の9.1%から90年に15.9%に拡大した後、93年まで15%を超える水準が持続した。また、87年に9.4%であった消費者金融向け貸出の商業銀行貸出残高

に占めるシェアは92年以降12%台で推移した。このほか、消費者金融を除く金融部門向け貸出も増加に転じ、その商業銀行貸出残高に占めるシェアは90年の5.1%から95年には8.0%に拡大した。

このようにタイで不動産部門や金融部門向け貸出が増加したのは、93年にバンコク・オフショア市場（BIBF）が創設されたことを契機に、短期資金の流入が急増すると同時に、流入資金が製造業部門ばかりでなく、これらの不動産や金融部門へも向かったことによる部分が大きい。BIBFでは、自国への成長資金の流入促進や周辺地域に対する金融仲介機能の向上が目的とされていたが、インドシナ地域で民間資金に対する需要の立ち上がりが遅れる一方、国内の資金需要は旺盛であったことや、BIBFでの取引実績が外銀による国内業務への新規参入の条件に含まれたこともあり、非居住者向け貸出が急増した²⁾。BIBFからのネット借入れの事業分野別内訳をみると、93年には不動産部門がネット借入れ額の13.7%を占めたほか、94、95年には金融部門がそれぞれ16.6%と18.5%を占めた。このうち、BIBFからの借入れが拡大した非銀行金融機関のファイナンス・カンパニーでは、自動車ローンや不動産融資が活発化し、バブル形成の大きな要因となった。

さらに、金融機関において、このように対外借入れによる資金調達が増大する一方、不動産や消費関連部門といった外貨獲得能力に劣る部門への貸出が増加したことは、外貨建て資産・負債のミスマッチを拡大させて経営基盤を脆弱化させたとみられる。因みに、タイの商業銀行では、90年代に入り対外負債の対外資産に対する比率は著増し、96年には694.1%の高率に達した（図表2）。

タイ以外の国でも、こうしたサービス部門への貸出の増加は顕著であった。マレーシアでは、建設、不動産および住宅（チャガマス社への売却分を除く）部門向け貸出の商業銀行貸出残高に占めるシェアは87年から縮小基調で推移したとはいえ、

図表1 アセアン諸国の金融取引の拡大

(単位：%)

		87 - 91年	92 - 96年
タイ	名目GDP	17.2	13.2
	民間部門向け貸出	27.6	22.5
マレーシア	名目GDP	12.6	13.8
	民間部門向け貸出	14.3	*16.8
インドネシア	名目GDP	19.5	16.2
	民間部門向け貸出	39.4	20.9
フィリピン	名目GDP	15.4	11.9
	民間部門向け貸出	19.6	36.8

(注) 期間年平均伸び率。* : 92-95年。

(資料) IMF, IFS より作成。

図表2 アセアン諸国商業銀行の対外負債 / 対外資産

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
タイ商業銀行								(単位: 億バーツ、%)	
対外資産(1)	702	564	726	777	1,575	1,691	2,359	1,800	4,705
対外負債(2)	853	1,098	1,239	1,676	3,524	7,816	11,641	12,493	19,044
(2)/(1) (%)	121.5	194.7	170.7	215.7	223.7	462.2	493.5	694.1	404.8
マレーシア商業銀行								(単位: 億リンギ、%)	
対外資産(1)	79	77	65	43	105	106	103	104	235
対外負債(2)	63	81	118	187	314	170	159	218	393
(2)/(1) (%)	79.7	105.2	181.5	434.9	299.0	160.4	154.4	209.6	167.2
インドネシア普通銀行								(単位: 10億ルピア、%)	
対外資産(1)	-	-	11,072	13,011	11,339	12,875	17,096	20,820	46,810
対外負債(2)	-	-	11,935	16,207	20,447	24,886	26,952	29,744	70,434
(2)/(1) (%)	-	-	107.8	124.6	180.3	193.3	157.7	142.9	150.5

(資料) Bank of Thailand, *Quarterly Bulletin*, Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistics Bulletin*, Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics* 各号より作成。

93年でも依然として30%を上回っていた。また、消費者金融部門向けについては商業銀行貸出残高に占めるシェアはタイに比べると小さいものの、87年の1.1%から94年には3.7%に拡大した。さらに、株式購入ローンの増加もみられ、同ローンの商業銀行貸出残高に占めるシェアは88年の1.9%から94年には5.8%に拡大した。

一方、インドネシアでは、93～96年の期間、製造業部門向け貸出の普通銀行⁵⁾貸出残高に占めるシェアが34.2%から26.9%に縮小する一方、サービス部門向け貸し出しの同シェアは23.8%から31.3%に拡大した。なかでも、民間商業銀行によるサービス部門向け貸し出しの増加が顕著であり、民間商業銀行の同部門向け貸出残高に占めるシェアは、93年の58.5%から96年には64.2%に拡大した。こうしたサービス部門向け貸し出しの増加については、不動産部門向けの拡大による部分も大きいとみられる。

また、マレーシアやインドネシアでも、商業銀行の資産・負債構造について、タイほどではないものの対外負債の対外資産に対する比率の増加がみられた(図表2)。マレーシアの商業銀行では、89年に79.7%にとどまっていた同比率は、92年に434.9%に達した。その後、縮小基調で推移した

とはいえ100%を上回る水準が続き、96年には209.6%であった。一方、インドネシアの普通銀行については、対外負債の対外資産に対する比率は94年の193.3%をピークに低下したものの、その後も100%を上回る水準で推移した。

3. 効率性・健全性を欠いていた金融システム

このように、アセアン諸国では、金融取引の拡大がバブルの発生をまねいたばかりでなく、金融機関の資産・負債構造のミスマッチを高めて金融システムを脆弱化させる結果となった。その背景には、金融システムの効率性や健全性について、金融改革の効果がみられたとはいえ依然として大きな課題が残されていたということがあった。以下では、金融改革の進展に伴う金融構造の変化や金融機関の経営内容について分析し、金融システムの効率性や健全性をめぐる問題を検討する。

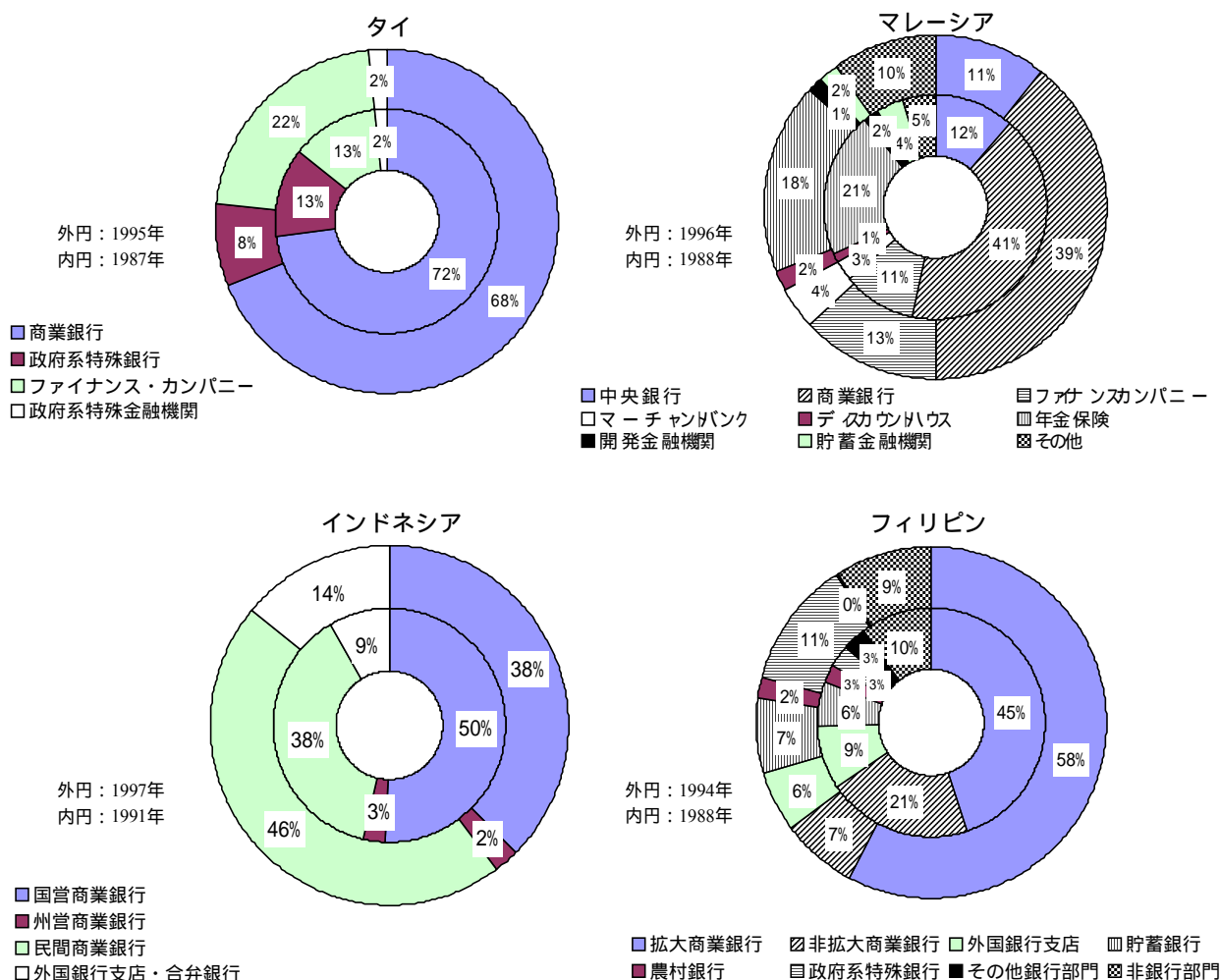
(1) 金融構造の変化

アセアン諸国では、先にみたような金融改革の進展に伴い金融市場での競争が高まり、金融構造についても変化が生じた。図表3、4および5に、各国の資産残高、貸出残高および預金残高について金融機関別内訳を示したが、タイやマレーシアでは、金融仲介の中心的な役割は依然として商業

銀行が担っているものの、80年代後半から金融システムに占める商業銀行のシェアが縮小する一方、タイでは非銀行金融機関であるファイナンス・カンパニーのシェアが、また、マレーシアでは銀行部門の非通貨金融機関であるファイナンス・カンパニーおよびマーチャント・バンクといった金融機関のシェアが拡大した。さらに、インドネシア

の銀行部門では、90年代以降、国営商業銀行の金融仲介に果たす役割が低下したのに対し、民間商業銀行のプレゼンスは著しく高まった。一方、フィリピンでは、90年代に入り、商業銀行について証券の引受業務を認められた拡大商業銀行と証券関連業務は認められていない非拡大商業銀行との格差拡大が顕著となっている。

図表3 アセアン諸国の金融機関別資産残高



(注) 1) 政府系特殊銀行：政府貯蓄銀行、政府住宅銀行、農業協同組合銀行およびタイ輸出入銀行。政府系特殊金融機関：タイ産業金融公社。

マレーシア 商業銀行：Bank Islam Malaysia Bhd.を含む。開発金融機関：マレーシア産業開発金融公社、マレーシア農業銀行、マレーシア開発公社、マレーシア開発銀行、

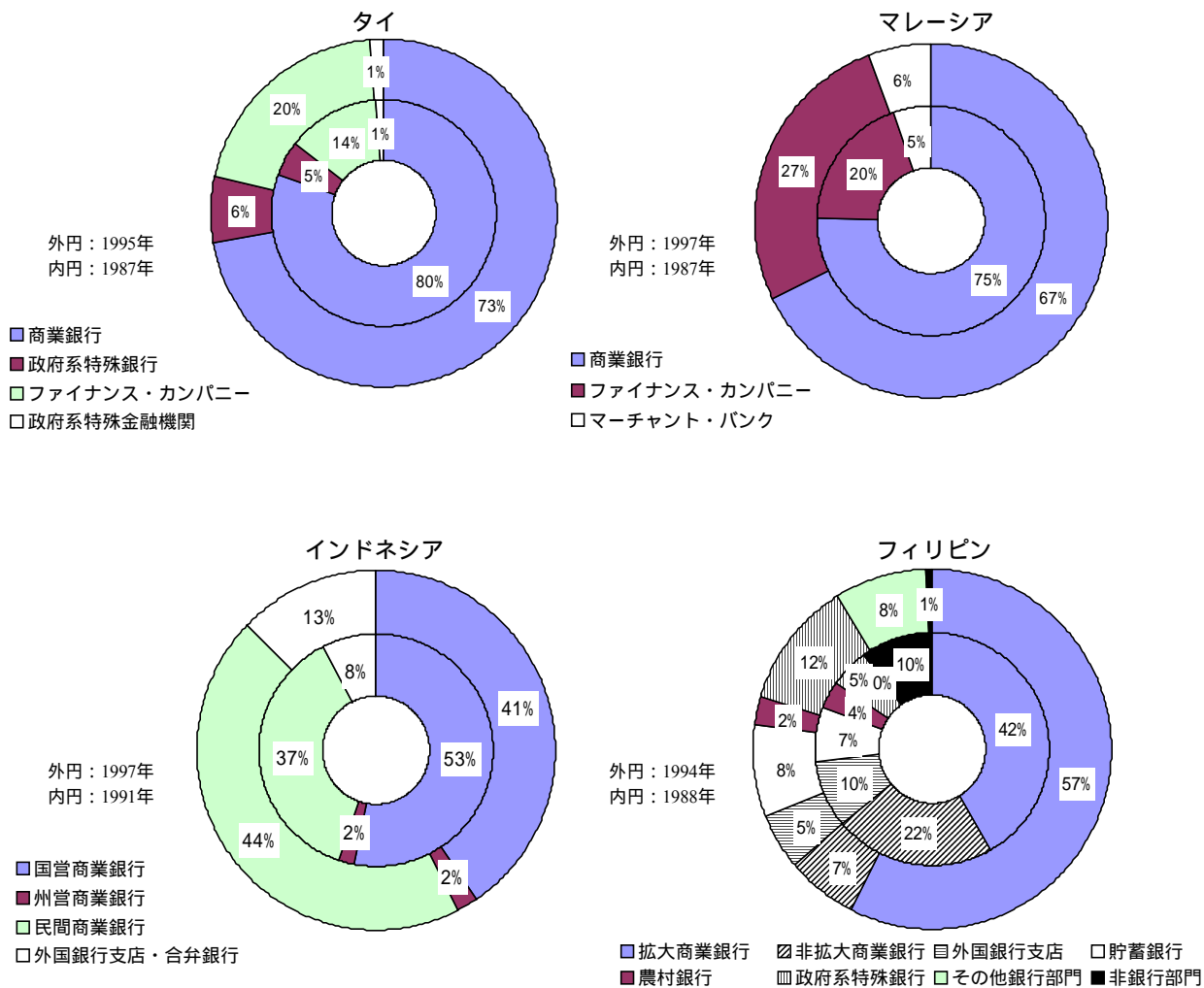
マレーシア信用公社、マレーシア開発銀行およびマレーシア工業開発銀行。貯蓄金融機関：全国貯蓄銀行、協同組合。その他：投資信託、建設組合公社、巡礼管理

基金、信用保証公社、チャガマス社、リス会社、ジャカラン会社、ベンチャーキャピタルを含む。インドネシア 国営商業銀行に91年よりBank Tabungan Negara、93年より

Bapindoを含む。フィリピン 政府系特殊銀行フィリピン開発銀行、フィリピン不動産銀行およびアヤラ銀行。

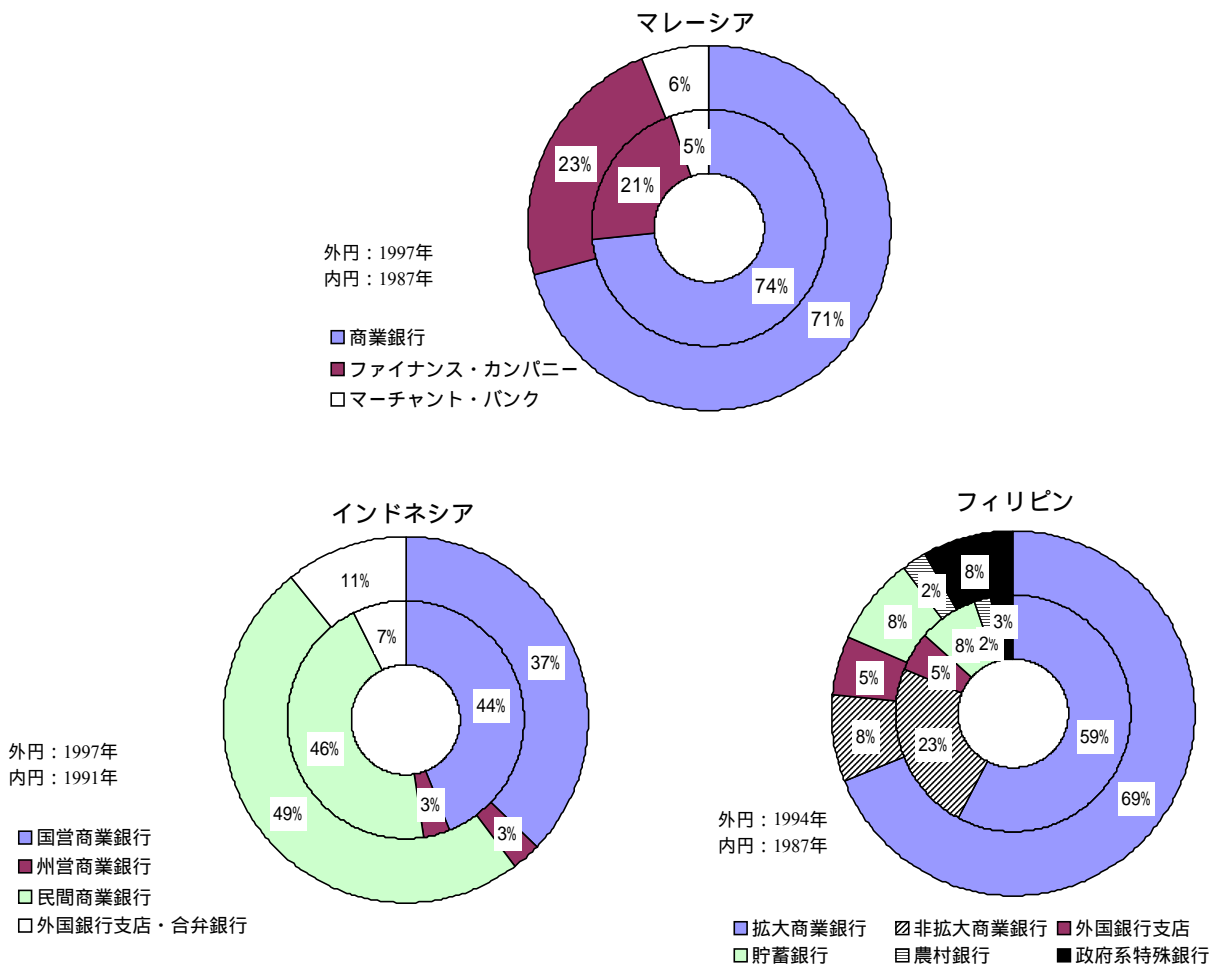
(資料) The Bank of Thailand, Quarterly Bulletin 各号、Bank Negara Malaysia, Money and Banking in Malaysia, Annual Report 各号、Bank Indonesia, Indonesian Financial Statistics, Banko Sentral ng Pilipinas, Philippine Financial Fact Book より作成。

図表4 アセアン諸国の金融機関別貸出残高



(注)(資料)図表3と同じ。

図表5 アセアン諸国の金融機関別預金残高



(注)(資料)図表3と同じ。

このように金融機関相互の競争が高まったばかりでなく、銀行貸出については、市場整備を受けた資本市場からの資金調達の活発化が新たな競争相手として浮上してきた面もあった。図表6にタイ、マレーシア、インドネシアについて、社債の発行残高(ただし、インドネシアについては時価総額)と同残高の民間部門向け銀行貸出に対する比率、株式時価総額の民間部門向け銀行貸出に対する比率を示したが、同図からも明らかとなり、90年代に入ると民間部門の債券発行による資金調達が活発化した。さらに地場企業の信用力の向上

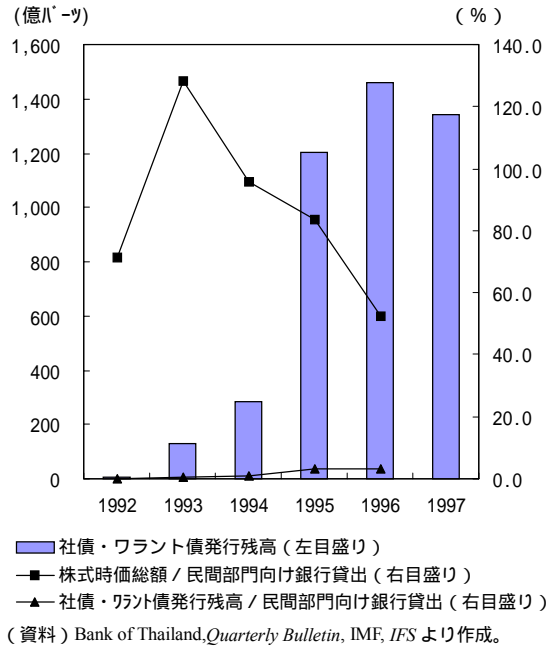
に資本取引の自由化が相まって、国際金融市場からの資金調達もみられるようになった。ただし、商業銀行以外の金融機関や資本市場の発展は、銀行貸出を代替するというよりは、膨大な成長資金に対する需要を充たす上で銀行貸出を補完する役割を担っていると位置づけるべきであろう。

(2) 金融機関経営の収益性・効率性・安定性

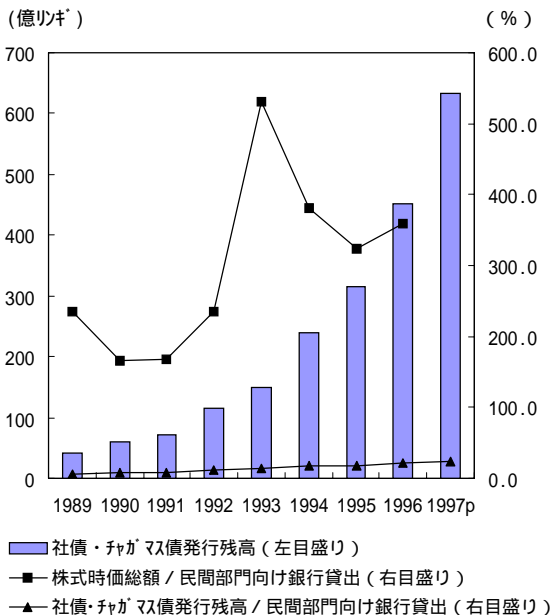
金融市場の拡大や競争の激化を背景に、金融機関の経営は量的に拡大したばかりでなく、質的な面でも向上がみられ、収益性、効率性および安定性について一定の改善をみた。タイの地場銀行で

図表6 アセアン諸国の資本市場からの資金調達

タイ民間部門の資本市場からの資金調達

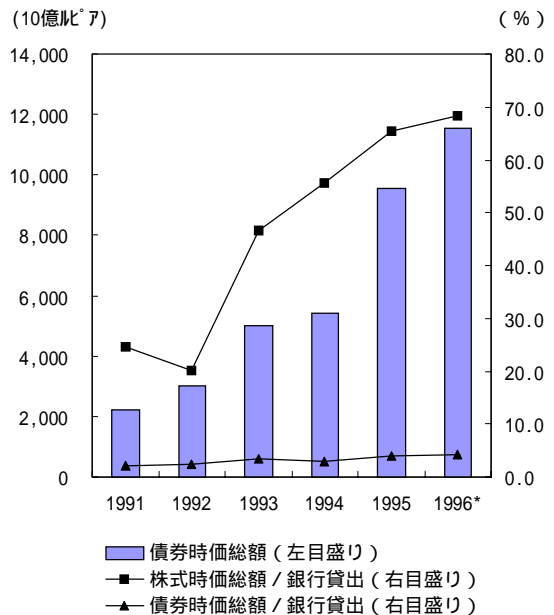


マレーシア民間部門の資本市場からの資金調達



(注) 期末値。発行残高。96年株式時価総額は「インポート」のみ。
 (資料) Bank Negara Malaysia, Annual Report, Monthly Statistical Bulletin より作成。

インドネシアにおける資本市場からの資金調達



(注) 期末値。96年は9月末現在。
 (資料) Bank Indonesia, Indonesian Financial Statistics より作成。

は、収益性について ROA および ROE の推移を、
 また、効率性について非金利支出の総収入に対する
 比率の推移をみてみると、足元は幾分悪化して

いるものの、80年代末以降、向上が認められる(図
 表7)⁶⁾。さらに、自己資本の総資産に対する比
 率も89年の5.5%から96年には8.7%に増加し、安

図表7 アセアン諸国における銀行部門の経営指標

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997P
タイ地場商業銀行									
ROA	1.0	1.3	1.3	1.8	2.1	2.4	2.2	2.0	
ROE	17.4	22.0	19.6	26.7	27.6	29.4	27.9	23.4	
非金利収入/総収入	9.2	8.3	7.6	8.0	10.2	11.3	9.7	8.6	
非金利支出/総収入	56.1	49.6	53.4	43.8	42.0	39.5	41.6	43.9	
自己資本/総資産	5.5	5.9	6.5	6.8	7.6	8.0	8.0	8.7	
マレーシア銀行部門									
ROA	0.8	1.0	1.3	1.3	1.5	1.7	1.9	2.0	0.01
ROE	-	-	17.6	16.8	20.2	24.2	26.2	27.5	-
非金利収入/総収入*	-	-	-	-	12.3	15.5	14.8	12.1	12.7
営業経費/税引き前利益	86.3	69.6	72.7	72.5	59.6	52.0	42.2	38.4	54.5
自己資本比率*	-	-	-	-	12.9	11.7	11.5	10.8	10.3
不良債権比率	-	-	15.8	14.6	13.0	10.0	5.5	3.9	5.7
インドネシア普通銀行									
ROA	-	-	1.01	0.95	1.34	0.62	1.13	1.22	
業務費用/業務収入	-	-	95.0	94.9	90.3	95.0	92.0	92.0	
自己資本/総資産	-	-	6.6	6.7	6.8	8.9	9.8	12.1	
不良債権比率	-	-	-	-	-	-	10.4	8.8	
フィリピン上場商業銀行(15行)									
ROA	-	-	2.6	2.3	2.1	1.9	1.9		
ROE	-	-	25.4	20.8	18.8	16.0	15.9		
自己資本/総資産	-	-	10.4	11.1	11.0	12.0	12.2		

(注) * : 商業銀行のみ、p : 速報値。

(資料) Bangkok Bank Public Company Ltd., *Commercial Banks In Thailand*, Bank Negara Malaysia, *Annual Report*, Bank Indonesia, *Annual Report* 各号, *Philippine Stock Exchange Investment Guidebook 1996*より作成。

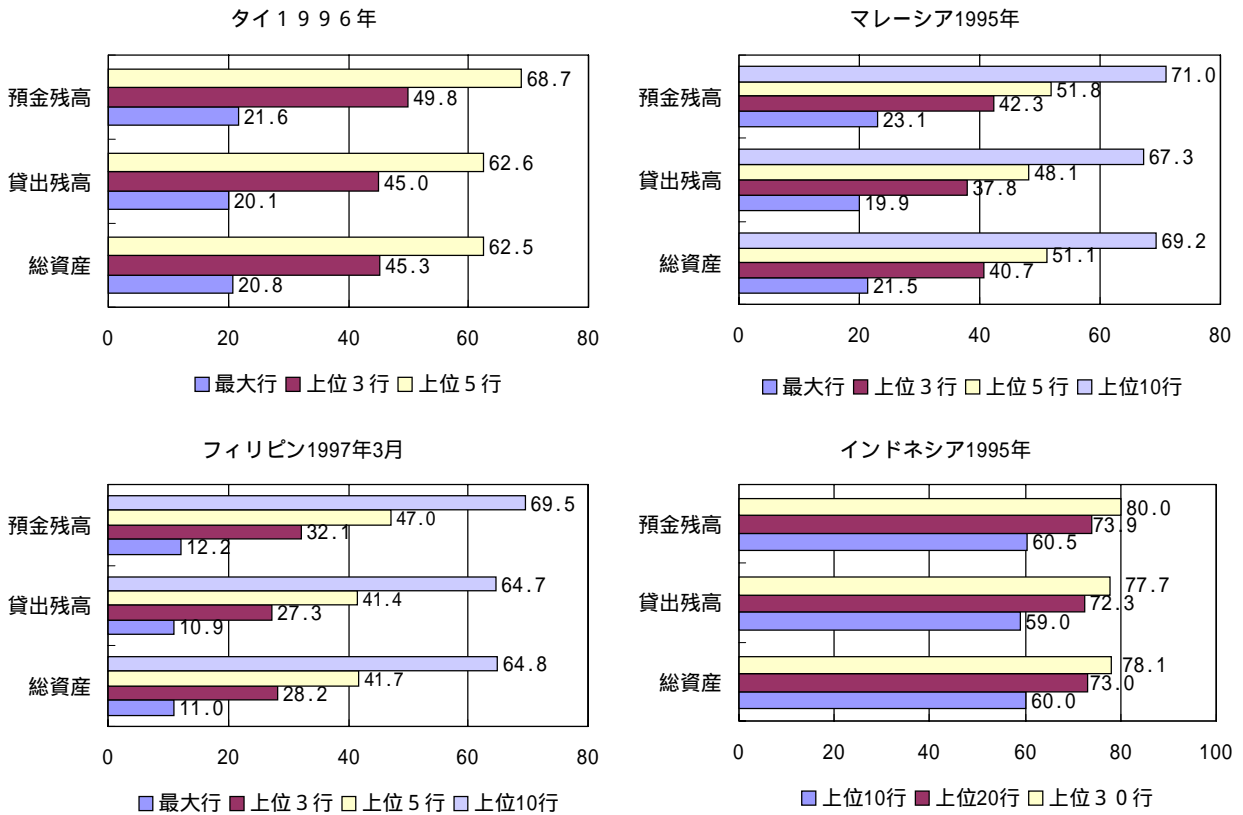
定性も高まっていた。また、マレーシアの銀行部門では、89～96年にかけて、ROA、ROEといった収益性指標が順調に増加していたほか、営業経費の税引き前利益に対する比率や不良債権比率は漸減し、効率性の向上や資産内容の改善がみられた。一方、インドネシアの普通銀行やフィリピンの上場地場商業銀行については、90年代に入り、自己資本の総資産に対する比率は上昇し、安定性は高まっていた。インドネシアでは91年に6.1%であった同比率は96年には12.1%に、また、フィリピンでは91年に10.4%であった同比率は95年には12.2%となった。

しかしながら、タイについてみると、資産規模では日本の地銀上位行のレベルにとどまっている同国最大のバンコック・バンクが東京三菱銀行を

上回る2万6,000人(96年末)の従業員を抱えている例からも明らかのように、依然として非効率な経営が温存されていた。加えて、金利収入への依存度の高い従来型の収益構造に変わりはなく、資産の増加によって収益拡大を図る銀行経営が行われていた。また、インドネシアの銀行部門については、ROAや業務費用の業務収入に対する比率の推移から明らかのように、収益性や効率性の改善は遅れていた。さらに、フィリピンの上場地場商業銀行の収益性は、90年代のはじめに比べ近年は低下傾向にあった。

このほか、各国の金融市場は、80年代後半からは正されつつあるとはいえ依然として少数上位行による寡占構造となっていることも指摘しなければならない。図表8に各国の商業銀行部門の集中

図表8 アセアン諸国における商業銀行の集中度



(注) シェア。
 (資料) Bangkok Bank Publication Company Ltd., *Commercial Banks in Thailand* 各号, The Association of Banks in Malaysia 資料、Bank Indonesia, *Annual Report 96/97*, Banko Central ng Pilipinas, *Philippine Financial System Fact Book*, Business World 資料より作成。

度を示したが、現状、タイ、マレーシアでは総資産、貸出および預金残高について最大手1行が商業銀行全体に占めるシェアは20%前後に達しているほか、上位5行で過半を占めている(ただし、マレーシアの貸出残高を除く)。また、インドネシアでは、普通銀行数は97年7月で237行を数えるが、同年末には、そのうちのわずか上位10行で総資産、貸出および預金残高の約60%を占めることが見込まれるほか、フィリピンでは、97年3月末で上位5行のシェアがいずれも40%を超えている。

さらに、規制・監督体制の整備・拡充が進められて、例えば、インドネシアなどでは大口融資規制などが導入されたものの、こうした健全性規制

は不徹底なものにとどまっており、金融機関と企業グループとの癒着関係は根強く残っていた。

・韓国における財閥の過剰投資

韓国の金融危機は、過剰投資の顕在化に伴う財閥の経営破綻が原因となって発生した。財閥の経営悪化の直接的な原因は景気循環的な要因に求められるものの、より根本的には、金融改革の進展に伴い資金調達手段が多様化するなかで、負債の拡大から財務構造の脆弱性が高まっていたことが原因であった。そこで、以下では、まず、金融改革の進展と企業の資金調達構造の変化を概観し、その後、金融機関経営の自由化への対応を検討す

ることによって韓国の金融システムが抱えていた問題を考えてみよう。

1. 金融改革の進展と金融構造の変化

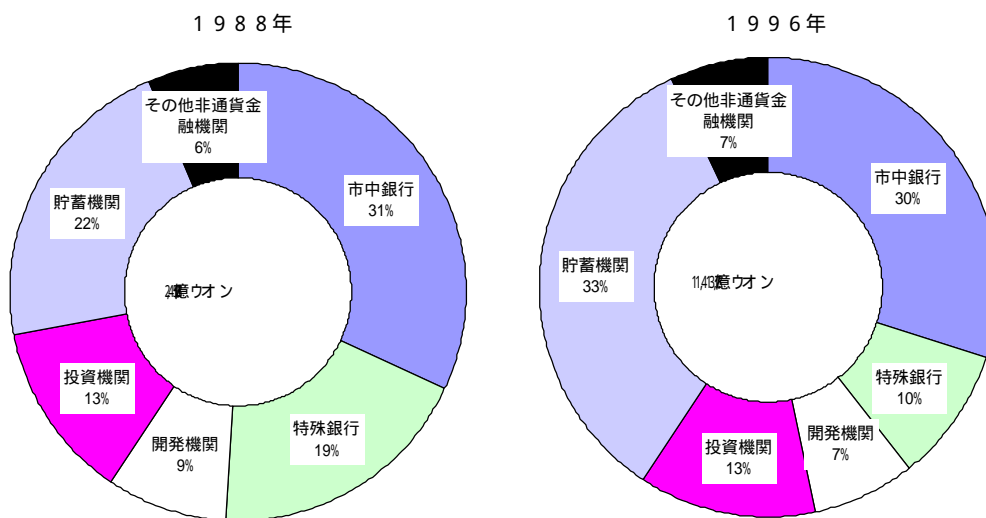
(1) 金融改革の進展

韓国では、80年代に入り金融自由化が着手され、80年代を通じて金利の段階的自由化、参入規制の緩和、金融機関の経営自立化、ユニバーサル・バンキングの推進、為替管理の緩和および為替相場の変動性増大、資本取引の自由化などが進められた。金利の自由化は81年から開始され、88年には貸出金利が原則自由化されたほか、CD および CP に関する金利規制が撤廃された。また、81年に市中銀行の民営化が開始されたほか、外銀に対する規制も緩和されて86年には内国民待遇が付与された。一方、為替・資本取引の自由化は、経常収支の黒字化や高成長の持続が達成された80年代後半から本格化し、88年には IMF 8 条国へ移行した。

90年代に入ってから段階的に自由化・国際化

が進められ、金利の自由化については、97年に、91年に策定された4段階自由化計画が終了したことから、自由化された金利は商業銀行については78.4%、金融部門全体では92%となった。また、参入規制の緩和では、94年に、銀行に対し子会社の設立または既存証券会社の買収による証券業務への参入が認められるようになった。さらに、健全性規制の整備については、93年に、私債市場(地下金融)へ流入していた「仮名預金」や「借名預金」の根絶を図るべく「金融実名制」が実施されたほか、97年には同一系列グループ企業に対する与信限度規制が導入された。一方、対外取引の面では、90年に為替制度がバスケット・ペッグ制から市場平均為替相場制度(自国通貨ウォンの対米ドル相場について、前日の市場実勢レートを加重平均して算出する基準相場から一定の範囲内で変動を許容する制度)へ移行されたのに次いで、92年には外国為替管理規定の改正により外為取引が原則自由化された。さらに、92年に外国人投資家

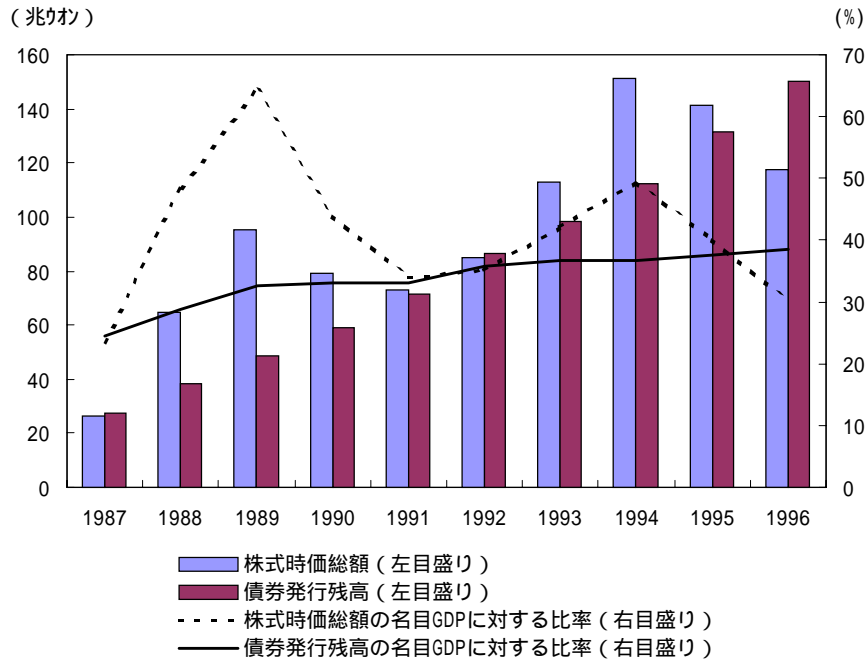
図表9 韓国の金融機関別資産残高



(注) 特殊銀行：中小企業銀行、国民銀行、韓国住宅銀行および農業協同組合、水産業協同組合および畜産業協同組合、開発機関：韓国産業銀行、韓国輸出入銀行および韓国長期信用銀行、投資機関：投資金融会社、総合金融会社、投資信託会社および証券金融会社、貯蓄機関：相互金融、相互信用金庫、信用協同組合、セマウル金庫、銀行信託勘定および通信預金、その他：生命保険会社。ただし96年の総合金融会社は投資金融会社から転換したものを含む。

(資料) The Bank of Korea, *Economic Statistical Yearbook* より作成。

図表10 韓国の資本市場



(資料) The Bank of Korea, *Economic Statistics Yearbook*, IMF, IFS等より作成。

による株式の取得が上場株式の10%を上限に容認されたが、その後、同取得制限は段階的に緩和され、98年5月には撤廃された。

(2) 金融構造の変化

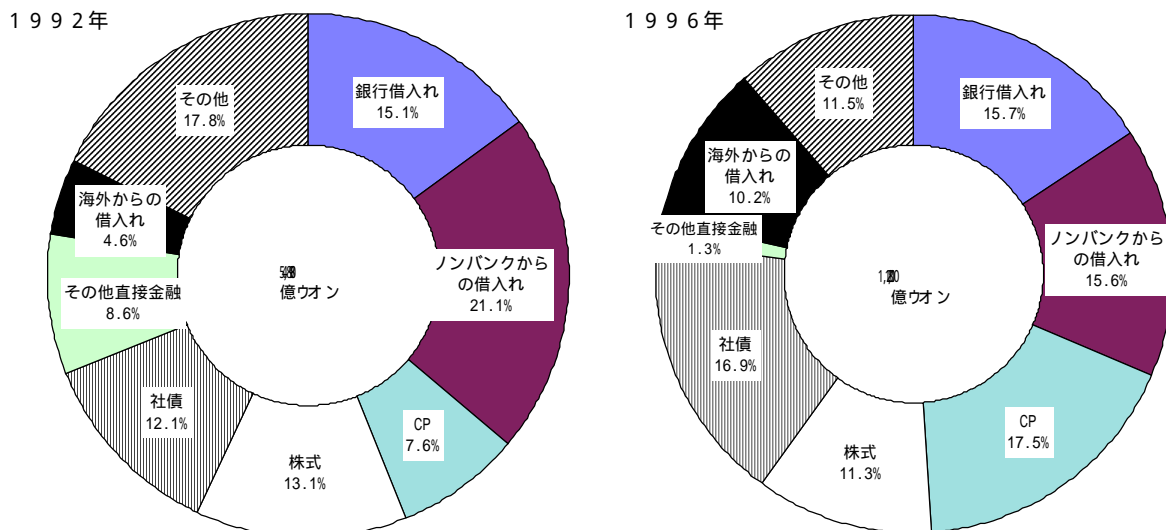
韓国では、伝統的に第1金融圏といわれる預金銀行が金融仲介に中心的な役割を果たしてきたが、こうした金融改革の進展に伴い、非銀行金融機関で構成される第2金融圏や資本市場が拡大した。韓国の金融機関別資産残高をみると、88年に50.7%であった預金銀行（市中銀行および特殊銀行）の資産残高全体に占めるシェアは、96年に39.5%に縮小する一方、非銀行金融機関の同シェアは、88年の49.3%から96年には60.5%に拡大した（図表9）。また、政策面からの後押しもあり、80年代後半から資本市場の拡大も顕著となった。債券発行残高の名目GDPに対する比率は87年の24.4%から96年には38.6%に拡大した（図表10）。

2. 財閥の過剰投資と金融システムの脆弱化

金融改革の進展に伴う非銀行金融機関や資本市場の発達、企業の資金調達手段を多様化させた。近年の企業部門の資金調達について形態別内訳をみると、CPや社債の発行、海外からの借り入れの拡大が顕著となっている。CPおよび社債の発行、海外からの借り入れの調達額に占めるシェアは、92年の7.6%、12.1%、4.6%から、96年には、それぞれ、17.5%、16.9%、10.2%に拡大した（図表11）。また、96年には、調達手段別にみてCPの発行による資金調達が最大となった。

こうしたなか、財閥では負債の増加から財務構造の不健全さが深刻化していた。韓国の財閥は、政府の強力な介入により限られた経営資源を集中化させた上で優先部門へ重点的に配分するという産業政策のもとで、金融面などの政策支援を独占的に獲得し、規模の拡大や経営の多角化を図りつつ経済発展の担い手として成長してきた。このよ

図表11 韓国企業部門による資金調達形態の内訳



(資料) 韓国銀行資料より作成。

うに、企業経営において量的拡大が強く指向されるなかで、負債比率（負債 / 自己資本）の高い資本構造が維持されてきたが、とりわけ、96年には、95年後半からの円安の進行や半導体価格の下落に伴う輸出の低迷を背景に運転資金の借り入れが拡大したことから、負債比率は前年の343.6%から388.7%（30大財閥平均）に一段と悪化し、景気変動に対する脆弱性が高まっていた。

財閥の資金調達手段として重要性を高めていたCPは、主に第2金融圏に属する総合金融会社が取次業務を担っていた。また、総合金融会社は、国内での資金調達力の弱さを補うべく海外から短期資金の借入れを活発に行う一方、国内や海外へ貸し出しを拡大させていた。このため、総合金融会社では、外貨建て資産・負債のミスマッチ（図表12）や、資産・負債の期間構造のミスマッチの高まりから経営基盤が脆弱化し、財閥の相次ぐ経営破綻を背景に韓国の金融システムに対する国際的な信認が低下するなかで、資本流出が生じて次々と支払い能力不足に陥った。

図表12 韓国総合金融会社の対外負債 / 対外資産

(単位: 100億ウォン、%)

	1994	1995	1996
対外資産(1)	2	3	24
対外負債(2)	18	39	59
(2)/(1)(%)	900.0	1300.0	245.8

(資料) Bank of Korea 資料より作成。

3. 金融自由化への対応遅延が顕在化していた銀行経営

伝統的に財閥への資金供給を担ってきた預金銀行では、80年代以降、経営の自由度や業務範囲の拡大が進められてきたとはいえ、収益力やリスク管理能力は依然として低水準にとどまっている。図表13に明らかとなり、銀行部門の収益性や生産性については、外銀支店が地場銀行を大幅に上回っているばかりでなく、その格差は拡大傾向にある。90年以降、地場銀行ではROAが続落しているほか、ROEも低下基調で推移し、収益性は低下している。因みに、市中銀行の収益性をみると、90~96年にかけて、ROAは0.55%から0.23%

図表13 韓国一般銀行の経営指標

		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
ROA (%)	市中銀行	0.55	0.54	0.54	0.41	0.40	0.28	0.23
	地方銀行	1.11	0.89	0.68	0.67	0.53	0.56	0.47
	外銀支店	-	-	-	1.15	1.32	1.17	1.53
ROE (%)	市中銀行	5.97	6.42	6.88	5.80	6.17	3.91	3.49
	地方銀行	7.45	7.18	5.87	6.36	5.73	5.63	5.41
	外銀支店	-	-	-	9.6	11.0	10.3	12.5
1人当たり 業務純益 (百万円)	市中銀行	16.6	19.8	30.8	34.2	58.9	40.8	41.9
	地方銀行	19.0	19.6	21.0	23.1	29.2	31.7	33.4
	外銀支店	-	-	-	120.0	138.0	146.0	231.0
自己資本比率 (%)	市中銀行	8.5	8.2	10.4	10.4	10.2	9.0	9.0
	地方銀行	13.0	11.6	16.3	14.9	13.1	11.4	10.2
不良債権比率 (%)	地場銀行	2.1	1.8	1.6	1.7	0.9	0.9	-

(資料) The Bank of Korea 資料より作成。

に、一方、ROEは5.97%から3.49%に低下した。

また、93年に10.4%であった市中銀行の自己資本比率は、96年には、BIS基準(8%)を達成しているとはいえ9.0%に低下した。このほか、不良債権比率は90年の2.1%から95年に0.9%に縮小したものの、これは不良債権の消却の拡大による部分が大きく、その過程に信用リスク管理の向上があったわけではないことが指摘されている。

このようにみてくると、金融機関経営では金融の自由化・国際化により資産の健全性や負債の管理能力がますます重要となるものの、韓国の地場金融機関ではこうした面での対応が大幅に遅れているといわざるをえない。また、健全性規制についても、先にみたとおり、同一企業グループへの与信限度規制がようやく今回の危機の過程で導入されるなど、立ち後れが顕著である。韓国の預金銀行は、経営資源の動員や配分を政府が主導する開発戦略のもとでその執行機関として機能してきたが、そうした体質からの脱却はあまり進んでいないといえよう。

・金融システムの再構築に向けて

東アジアでは、90年代以降、高成長の持続に資

本取引の自由化が相まって短期対外債務が累積していたため、今回の通貨急落によりタイ、韓国、インドネシア、マレーシアでは巨額の不良債権が発生した。現在、各国の不良債権の規模は貸出残高に対する比率でみて、当局によると直近でタイは商業銀行部門で25%、ファイナンス・カンパニーを加えると30%、韓国は要注意債権を含めて15%、インドネシアは25%、マレーシアでは10%に達している。

各国では、金融機関のモニタリングや金融再建に関わる政策決定を一元的に担う機構が強化ないし新たに設置される一方、預金保険システムが整備された(図表14)⁷⁾。さらに、閉鎖された金融機関の資産売却を担う機関や不良債権の買い取りおよび処理を行う機関が設けられ、こうした組織的な枠組みのなかで、金融機関の整理再編が進められている。同時に、グローバル・スタンダードと調和したインフラを整備すべく、厳格な規制・監督体制の構築をはじめ会計基準や情報開示に関する制度の整備も進められている。また、不良債権の処理を円滑に進めるための環境整備として、破産手続きの確立あるいは簡素化が図られたほか、証券化法が制定されたところもある。

このうち、IMFの金融支援を受け外貨流動性

図表14 東アジア諸国の金融再建措置

タイ

金融再建のための機関開設	不動産ローン管理機構 (PLMO:Property Loan Management Organization) 金融再建庁 (FRA:Financial Sector Restructuring Authority) 資産管理会社 (AMS:Asset Management Company)
外資規制の緩和	金融機関への出資比率規制:10年間のジョイント-所有を容認
金融再編措置	ファイナンス・カンパニー:56社清算、12社政府系ノバノクと合併(商業銀行への格上げ予定) 商業銀行:6行国有化後、1行清算、1行政府系ノバノク、2行政府系商業銀行と合併、2行増資後売却 9行なかんずく上位5行に対する優先株・劣後債の引受け等による増資の支援
健全性規制強化	自己資本比率規制の強化 商業銀行:8.0% 8.5%(97年1月から) ファイナンス・カンパニー:7.5% 8.0%(98年1月から) 不良債権の定義厳格化および2000年までの引当金積増しを義務づけ
不良債権処理の環境整備	破産法制定など 銀行に対し不良債権管理のための資産管理会社の設立を容認

韓国

金融再建のための機関開設	預金保険公社 (KDIC:Korea Deposit Insurance Corporation) 成業公社 (KAMC:Korea Asset Management Corporation) 金融監督委員会 (FSC:Financial Supervisory Commission)
外資規制の緩和	出資比率規制撤廃 M&Aに関する規制撤廃
金融再編措置	商業銀行:2行国有化、5行P&A、7行8月中に措置決定 総合金融会社:14社清算、2社営業停止、14社再建計画提出中
健全性規制強化	金融機関による一取引先に対する貸出上限を払込み資本金の15%と設定。 情報開示の促進
不良債権処理の環境整備	破産法改正(簡素化)

マレーシア

金融再建のための機関開設	Danaharta (資産管理会社:Asset Management Company) Danamondal (特別目的会社 Special Purpose Company)
金融再編措置	ファイナンス・カンパニー:合併および商業銀行による吸収により39社から8社への集約計画を発表
健全性規制強化	不良債権定義の厳格化および引当率引上げ ファイナンス・カンパニー:自己資本比率規制強化(99年末までに10%) 最低資本金引き上げ(2000年末までに6億リヤルに) 大口融資規制強化 情報開示の推進

の危機をとりあえず脱したとみられるタイ、韓国について、金融再建の政策決定や実行の速度についてみると、チュアン政権成立後のタイでは、例えば、新設された金融再建庁 (FRA) により閉鎖されたファイナンス・カンパニー56社の資産売却 (コア資産) が着手されたが、合衆国の貯蓄貸付組合 (S&L) 危機では整理信託公社 (RTC) 設立からナショナル・セールス・センターでの資産売却まで19ヶ月を要したのに比べ、タイでは7ヶ月⁸⁾と、迅速な処理が行われている。また、韓国では、本年4月に新設された金融監督委員会 (FSC) のもと自己資本比率が8%に満たない商業銀行から提出された経営再建計画の審査が行わ

れたが、8月中には当該機関に関する最終的な措置がすべて決定されることになっている⁹⁾など、両国では IMF の指導のもとできわめて速いスピードで改革が進められているといえる。

金融再構築の原則は、社会的コストの最小化を図りつつ、かつ、モラル・ハザードを回避する形で、借り手、株主、従業員、預金者および政府の間でコスト負担の配分を実現することにあるといえる。これは非常な困難を伴うプロセスであるが、タイ、韓国の改革はおおむねこうした点へも配慮した形で進められていると評価しうる。8月に入り、タイでは新たな再編措置とともに大手行中心に優先株や劣後債の引受けによる増資支援が決定

されたが、その際、存続金融機関の不良債権を買い取る機関の設置は見送られてあくまでも銀行のバランス・シートに残して処理を進めるという方針がとられた¹⁰⁾。ただし、5大銀行(バンコク・バンク、クルンタイ・バンク、タイ・ファーマーズ・バンク、サイアム・コマーシャル・バンク、バンク・オブ・アユダヤ)が事実上の存続銀行とされたことについて、必ずしも経営への信認が存続の基準となっているとはいえない面もあり、本計画のもとで再建に失敗する銀行が出た場合には全面的に納税者のコスト負担となる点で株主よりの措置であるという問題が残されている。また、韓国では、当初、元金のみならず利払いまでもが預金保険の対象となっていたが、8月からシーリングが導入され、こうした状況も改善された¹¹⁾。一方、金融監督委員会(FSC)によってすでに閉鎖が決定された5行についてはP&A(purchase and assumption)が行われ、買い取り銀行が資産の買取りおよび預金の継承を行う形態の破綻処理が採用されたが、この際、通常のオークション形式ではなく、引き受け先の当局による指定が行われた点は、問題なしとしない¹²⁾。しかしながら、これらの銀行は規模も小さく、オークションにかけたところで所詮、外銀が購入する対象とはなり得なかったことから、こうした措置になったとみられる。

こうした政策努力にもかかわらず、通貨安定を目指す厳しい引き締め政策のもとでクレジット・クラッシュが発生し、それに伴う景気後退が不良債権をさらに増加させるという悪循環が生じている。タイでは、95年末に対前年比23%増であった銀行貸出が本年6月には前年同月比13%増にとどまったほか、マネー・サプライ(M1)は6月に前年同月比1.7%の減少となった。また、韓国では6月現在のマネー・サプライについて、M1末残は対前年同月比15.4%の減少を示したほか、MCT(M2+CD+投資信託)平残は対前年同月比7.4%

の増加にとどまった。このほか、不良債権の買い取り・管理を目的とする資産管理会社(AMC: Asset Management Company)や外資を含む民間セクターの資金による資本再構築を目的とする特別目的会社(SPC: Special Purpose Company)¹³⁾が新設されてこれから金融再建が本格化するマレーシアでは、5月現在で銀行貸出の増加率は対前年同月比12%にとどまる一方、マネー・サプライ(M1)は対前年同月比14%の減少となった。

金融再建の財政支援措置としては、不良債権の処理や増資支援、預金保険などを目的に債権発行が決定されている。その規模は、現状、タイで合計1兆8,000億バーツと96年度財政支出の2.1倍、韓国では50兆ウォンと98年度財政支出(財政融資会計を含む)の62%に相当する¹⁴⁾。ただし韓国については、すでに最低100兆ウォンの財政支援が必要であるとの見方が定着している。

各国の当面の課題はキャピタル・ロスが発生した金融機関の資本再構築をいかに行うかである。株式市場の低迷により国内での資金調達はやや容易なものではない。また、外資の参入を促すべく、出資比率規制の緩和やM&Aの容認が行われた¹⁵⁾ものの、受入側に外資参入への心理的抵抗が大きければかりでなく、参入する側でもリスクが見通せないことなどから躊躇があるといったこともあり、未だ、流動性問題の克服への展望は開けていない。このため、タイ、韓国では景気後退が深刻化しており、プラス成長に転じるのは早くても2000年以降と見込まれる。

日本は本来であれば、自身の金融システムをいち早く健全化させて東アジアとの間で資金の好循環を実現するとともに、内需拡大を図りつつアブソーバーとして東アジアの経済回復の牽引力としての役割を果たすべき立場にある。ところが現状では、逆に域内の景気動向の不透明感を高める方向に作用している。これは金融システムの健全化を先送りしてきた結果以外の何者でもなく、日本

としては自らの置かれた立場を深く自覚し、早急に不良債権の処理を行い景気回復への道筋を付けなければならない。

【注】

- 1) 1994年末のメキシコ通貨危機の際の銀行危機の分析にもこうした指摘がなされている。Dilip K.Ghosh (1997) 参照。
- 2) 詳しくは、村上 (1997) 「東アジアの金融センター」『FRI Review Vol.1 No.33』参照。
- 3) 97年末現在、Tier-1ステータス機関は、商業銀行で36行中10行、ファイナンス・カンパニーで39社中4社、マーチャント・バンクでは12行中6行となっている。
- 4) 92年12月には、アストラ・グループ系スンマ・グループの中核であるスンマ銀行が清算命令を受けた。
- 5) 国営商業銀行、州営商業銀行、民間商業銀行、外国銀行支店および合弁銀行で構成される。
- 6) 因みに、96年3月末で東京三菱銀行の業務純益 ROA は0.86%、当期純利益 ROA は0.06%、業務純益 ROE は23.29%、当期純利益 ROE は1.84%となっている。
- 7) 韓国では、銀行、証券および保険業務を一元的に管理するとともに、こうした金融セクターばかりでなく実物面も含めた経済構造改革全般について政策立案を担う機関として98年4月に金融監督委員会が設置された。預金保険システムについては、韓国では96年に預金保険公社が新設された。同国では、預金保護に加え金融機関の増資支援も行う。一方、タイでは現状、84年に経営が悪化した金融機関の再建と預金者保護を目的に設立された FIDF (The Financial Institutions Development Fund) が預金保険の機能を担っているが、独立した機関新設にむけて準備が進められている。
- 8) コア資産は総額189億2,500万ドルとなっているが、このうちハイヤー・パーチェス・ローン13億ドルが98年5月に売却された。主な購入者は GE キャピタル、リカバリーは48%となっている。
- 9) 韓国の商業銀行については26行のうちすでに2行が国有化されている。さらに、97年末現在で自己資本比率が8%に満たなかった12行が経営再建計画の提出を命じられたが、うち5行は P&A (Purchase and Assumption) による閉鎖が決定した。残りの KEB, Chohung, Hanil, Commercial, Peace, Kangwon, Chungbok 各行については7月に再提出された経営改善計画に基づき、8月中に最終措置が決定される。
- 10) すでに商業銀行4行の国有化、ファイナンス・カンパニー56社の清算、同7社の国有化および政府系機関クルンタイ・タナキットへの統合が決定していたが、8月14日にはさらに商業銀行2行の国有化が新たに決定されたほか、すでに国有化されていたバンコク・バンク・オブ・コマースを清算するほか、サイアム・シティ・バンクおよびバンコク・メトロポリタン・バンクの2行については公的資金による増資後民間へ売却、新たに国有化されたユニオン・バンク・オブ・バンコクとファイナンス・カンパニー5社はすでにファイナンス・カンパニー7社を合併しているクルンタイ・タナキットに統合 (当該機関は商業銀行への格上げが予定されている)、新規に国有化が決定された残りのレムトン・バンクとすでに国有化されていた残りのファースト・バンコク・シティ・バンクはそれぞれ政府系商業銀行に統合 - という内容の再編計画が発表された。
- 11) 8月以後開設された新規預金については2,000万ウオンを超える場合元金のみ保証、2,000万ウオン未満の場合は元金および1年物定期預金並みの利子を保証。2001年からは元金についても保証されるのは2,000万ウオンまでとなった。
- 12) 金融監督委員会の指導のもと、Kookmin Bank は Daedong Bank の、Housing & Commercial Bank は Dongnam Bank の、Shinhan Bank は Dongwha Bank の、Koram Bank は Kyungki Bank の、Hana Bank が Chungshong Bank について、それぞれ資産・負債承継を行うことになった。

- 13) 金融機関への直接的な外資参入は回避した形となっている。
- 14) タイの内訳は、FIDF による債権発行1兆パーツ、FRA による資産売却ロスの補填のための債権発行5,000億パーツ、および商業銀行部門の増資支援のための債権発行3,000億パーツ。韓国については、不良債権の処理を目的に NPLDF (Non-Performing Loans Disposal Fund) Bond の発行25兆ウォン、増資支援を目的に DIF (Deposit Insurance Fund) Bond の発行16兆ウォン、および預金保険を目的に DIF Bond の発行9兆ウォン。
- 15) タイでは10年間に限り外資のマジョリティー獲得が容認されたが、これを受けてタイ・ダヌ銀行について DBS を含むシンガポール機関が、バンク・オブ・アジアではオランダの ABM アムロ銀行がそれぞれ増資を引受けマジョリティーを取得することが合意された。

【参考文献】

- 奥田英信 (1997) 「 ASEAN の金融自由化と地場商業銀行に関する影響」アジア政経学会報告資料
- 奥田英信・黒柳雅明 (1998) 『入門開発金融』日本評論社
- ドウ・ワトポリン (1996) 『銀行規制の新潮流』東洋経済
- F.R.エドワース (1996) 『金融業の将来』東洋経済
- ロバート・E・ライタン (1998) 『21世紀の金融業 - 米国財務省レポート』
- 河合正弘 (1996) 『アジアの金融・資本市場』日本経済新聞社
- (財)国際金融情報センター編 (1995) 『世界の金融・資本市場、アジア大洋州編』
- 村上美智子 (1997) 「東アジアの国際金融センター」 (『FRI Review』 Vol.1 No.3)
- Asian Development Bank, *Asian Development Outlook 1998*
- Bangkok Bank, *Monthly Review*, each issues

- Bank for International Settlements, *67th and 68th Annual Report*
- Bank Negara Malaysia, *Annual Report*, each issues
- Bank Negara Malaysia, *Money and Banking in Malaysia*
- Caesar B. Cororation (1997), *Nontrade Financial Inflows to the Philippines : Recent Trends and Policy Responses*, PIDS Discussion Paper Series No.97-08
- David C. Cole (1995), *Asian Money Markets*, Oxford University Press
- Dilip K. Ghosh (1997), *The Global Structure of Financial Markets*, Routledge
- Howard Palmer (1998), *Bank Risk Analysis in Emerging Market*, Euromoney Publication
- Hugh T. Patrick, Yung Chul Park (1994), *The Financial Development of Japan, Korea, and Taiwan*, Oxford University Press
- International Monetary Fund, *International Capital Markets, Developments, Prospects and Key Policy Issues*, Nov.1997
- International Monetary Fund, *World Economic Outlook, Dec.1997, and May 1998*
- Kenward L. (1997), *Financial Deregulation and the Cost Structure of State and Private Banks in Indonesia*, World Bank Policy Research Working Paper
- Korea Exchange Bank, *KEB Economic Review*, each issues
- Korea Development Bank, *Economic and Industrial Focus*, each issues
- Mari Pangetsu (1996), *Economic Reform, Deregulation and Privatization-The Indonesian Experience*, CSIS
- Patrick Downes (1991), *The Evolving Role of Central Banks*, IMF
- Pakorn Vichyanond (1998), *Thailand's Financial Evolution and the 1997 Crisis*, TDRI
- Robert F. Emery (1997), *The Bond Markets of Developing East Asia*, Westview Press
- Stijn Claessens, Thomas Glaessner (1997), *Are Financial Sector Weaknesses Undermining the East Asian Miracle?*,

The World Bank

The Bank of Indonesia, *Annual Report*, each issues

The Bank of Thailand, *Annual Report*, each issues

Won-Am Park (1996), Financial Liberalization: The Korean Experience, *Financial Deregulation and Integration in East Asia*, The University of Chicago Press

World Bank (1989), *World Development Report*

Zahid, Shahid N. (1995), *Financial Sector Development in Asia*, Oxford University Press

Zainal Aznam Yusof (1992), Financial Services: The Task Ahead, Bank Negara Malaysia Discussion Papers No.11